中小企業の為の経営のヒント

# 菅 原 会 計 通 信

2023 年 1 月号

菅原会計税理士法人・行政書士法人菅原武事務所
〒513-0809　三重県鈴鹿市西条 5-40-1
TEL 059-382-5055　FAX 059-382-5009
業務時間　平日　AM 9:00～PM 5:00

## 会社の経営計画作りませんか？

今年も始まりましたね。つい最近、当時の菅官房長官が元号を発表したと思っていたのですが、もう令和も 5 年目です。

さて、新年になると今年 1 年の目標を決める方も多いと思います。会社も同様に経営目標をたてることがとても大切になります。勿論毎年しっかりと経営計画を立てている会社様もいらっしゃいますし、ざっくりと売上目標を考えている会社様もいらっしゃいます。

経営計画とはどうやって作るのでしょう？

今年 1 年の利益目標を決め、人件費、必要経費がいくらかかるか考え、目標売上額を決めていきます。実際に数字を入れながら計画を立てていくと、思っていたよりも売上額が必要だったり、意外なところで経費がかかりすぎている、など気づくことがでてきます。そこから修正を重ねて最終の目標を決めていきます。

目標が決まったら、目標を達成するために何をする必要があるのか行動計画を立てていきます。

まずは 1 年計画から、慣れてきたら 3 年計画、5 年計画と作成していきましょう。作成した経営計画を使って予算と実績を比較しながら月次のご報告をさせて頂きます。

実際に経営計画を作成した会社様からは、毎月の売上目標があるから売上額を意識しやすくなった、幹部会議でも経営計画を共有することで、従業員の意識が高くなった、との声を頂いています。
経営計画について聞きたいという方は、各担当までお問い合わせください。

（三井　記）

*-*-*-*-*-**-*-*-*-*-**-*-*-*-*-**-*-*-*-*-**-*-*-*-*-**-*-*-*-*-*-*-*-*-*-*

## 確定申告のお知らせ

確定申告書の受付は、例年 2 月中旬から～3/15 ですが、還付申告はそれ以前でも可能です。必要な書類が揃いましたら、お早目に当事務所までお持ちください。